

処分等年月日	2025年8月5日
事業者名	JR西日本宮島フェリー株式会社(8240001028975)
処分等の種類	警告
原因となった 事故等の概要	令和7年5月30日に、海上運送法第25条第1項に基づく立入検査を実施したところ、乗組員にかかるアルコール検知器を用いたアルコール検査の一部未実施の事実が確認された。
処 分 ・ 指 導 内 容	①安全統括管理者は、安全管理規程第36条に基づき、アルコール検知器を用いたアルコール検査を徹底すること。
違反点数付与状況	違反点数 2点 累計点数 2点